

S I P第3期 サブPDの選定について

令和5年3月30日  
ガバニングボード決定

「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（ガバニングボード決定 令和4年12月23日改定）」に基づき、PDから別添「S I P第3期 サブPD推薦書」により推薦のあった者を、サブPDとして選定する。